



安全運転管理者・副安全運転管理者の皆様へ!

新入社員による運転不慣れ等に起因する交通事故の発生が懸念されます。
運転経験の浅い新入社員に、通勤時・業務中等、安全運転の基本を指導しましょう。

運転経験の浅い新入社員に、心がけて欲しい安全運転の基本を指導しましょう。

● 交通事故防止に対する責任の自覚!



交通事故を起こした場合、運転者本人だけでなく企業にも責任が及ぶ場合があります、多大な損害賠償やイメージダウンになるなど、その影響は計り知れないことをよく理解しましょう。

● 運転姿勢・シートベルトを正しく!



シートベルトは、交通事故のときに衝撃から身体を守ってくれるだけでなく、安全に運転しようという心の準備ができます。またベルトによって正しい運転姿勢を保つことができます。

● 10分早めの出発を心がける!



慌てて出発すると、急ぎの心理に陥りスピード超過や無理な追越など、事故の危険が増します。10分早めの出発を心がけるなど、時間に余裕を持って出かけましょう。

● 携帯電話は安全な場所に停めてから...



自動車等を運転しながら携帯電話等を手に持って通話したり、画面を注視する行為は厳禁です。携帯電話等を使用するときは、車を安全な場所に停車させて使用しましょう。

自転車通勤している方! 普段自転車に乗る機会の多い方! 知っていますか!?

令和5年4月1日から、全年齢層を対象に、『ヘルメットの着用が努力義務』

自転車は、道路交通法で軽車両に位置付けられ、「車のなかま」

○交通ルールを遵守

○交通マナーを実践

○安全運転

自転車安全利用五則(令和4年11月1日~)

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用(※令和5年4月1日から努力義務)



☆新入学の子供たちは、安全行動が身につけていないため、危険な行動をすることがあります。

☆暖かさから高齢歩行者が増え、道路横断中に事故にあう危険性が高くなります。

ドライバーの皆様、「思いやり運転」を!

